

## 一般事業主行動計画の公表について

2005年に「次世代育成支援対策推進法」が施行されました。

次世代育成支援対策推進法は、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備を行うための法律です。

この法律に基づき、当社も労働者が仕事と子育てを両立できるような環境を整備する一端を担い、次世代育成支援対策として「一般事業主行動計画」を策定しております。

### ■当社の取り組み

会社の実情に合った行動計画を策定し、今後も取り組みを行ってまいります。

現在は、第1回目の行動計画の目標達成に向けて推進しています。

下記に、行動計画目標と達成に向けた取り組み、計画期間を定めた行動計画書を公表致します。

## 株式会社ヒガシマル 行動計画

従業員が仕事と家庭を両立させることによって、従業員全員が働きやすい環境を作り、それにより従業員全員の能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年4月1日から平成25年3月31日までの2年間
2. 内容

### 目標1：育児休業・介護休業の周知と利用の促進を図る。

#### 【対策】

- ・平成23年4月～

社内規定「育児・介護休業等に関する規則」を社内報や総務通信で紹介、研修時に説明することで、制度の周知と利用の呼びかけを行う。

### 目標2：子どもの看護休暇を男女問わず取得できる体制を作る為に、制度を周知する。

#### 【対策】

- ・平成23年4月～

従業員へ周知し、取得の可能性がある従業員に自己申告を呼びかける。

### 目標3：所定外労働時間削減のため、週1回のノー残業デイを設定し、実施する。

#### 【対策】

- ・平成23年4月～

ノー残業デイを年度カレンダーに設定し、周知、促進を図る。

